

# 建災防宮城県支部からのお知らせ

令和8年3月1日

## 「建設業年度末労働災害防止強調月間」展開中！！

年度末となる3月は、公共工事を含め多くの工事が竣工時期を迎えて繁忙度が増し、様々な作業が輻輳することなどから、労働災害を防止する上で特別な配慮が求められる時期です。

経営トップ、店社及び建設現場の管理者など関係者の皆さまにおかれましては、店社と作業所との緊密な連携を図りつつ、建設現場の実情に即した年度末の安全衛生実施計画を作成し、リスクアセスメントの結果に基づいて定めたリスク低減措置を確実に実施するなど労働災害防止活動の強化を図っていただき、建設業全体での一層の安全衛生水準向上のための取組をお願いします。



## 7年は死亡減少も死傷災害は微増 ～災害発生状況速報値～

令和7年における県内建設業の労働災害は、1月末速報値で、令和7年の死亡災害が前年比 33.3%減となっている一方、死傷災害は 2.7%増となっています。

令和8年1月の死傷災害は、前年比 7.7%減となっています。昨年7月26日から継続中の死亡災害ゼロと併せて、引き続き労働災害の大幅減少を目指していきましょう。

また、令和8年の全産業での死亡災害2件は、「①市道でスリップによる事故処理中の者に後続車がスリップして激突」、「②高速道路で車両運搬車を運転中に前方停止の大型トラックに追突」と、いずれも交通労働災害となっています。まだまだ朝夕を始め路面凍結など道路状況に注意が必要です。通勤・帰宅時を含め、心に余裕をもって、安全運転に努めましょう。

宮城県内の労働災害発生状況（建設業関係） 令和7年1月～12月（速報値）

宮城労働局発表資料より

年	令和7年			令和6年			前年同月比			
	死傷	全産業比 (%)	死亡 (内数)	死傷	全産業比 (%)	死亡 (内数)	死傷	増減率 (%)	死亡 (内数)	増減率 (%)
全産業	2,395	100.0%	6	2,352	100.0%	11	43	1.8%	-5	-45.5%
建設業	267	11.1%	2	260	11.1%	3	7	2.7%	-1	-33.3%
土木工事業	74	3.1%	1	73	3.1%	2	1	1.4%	-1	-50.0%
建築工事業	127	5.3%	1	142	6.0%	0	-15	-10.6%	1	—
鉄骨・鉄筋コンクリート造	36	1.5%	0	34	1.4%	0	2	5.9%	0	—
木造家屋	44	1.8%	1	40	1.7%	0	4	10.0%	1	—
建築設備工事	6	0.3%	0	8	0.3%	0	-2	-25.0%	0	—
その他の建築工事	41	1.7%	0	60	2.6%	0	-19	-31.7%	0	—
その他の建設業	66	2.8%	0	45	1.9%	1	21	46.7%	-1	—

(注1) 新型コロナウイルス感染症を除く。  
(注2) 令和8年1月末時点での休業4日以上の労働者死傷病報告による。

宮城県内の労働災害発生状況（建設業関係） 令和8年1月（速報値）

宮城労働局発表資料より

年	令和8年			令和7年			前年同月比			
	死傷	全産業比 (%)	死亡 (内数)	死傷	全産業比 (%)	死亡 (内数)	死傷	増減率 (%)	死亡 (内数)	増減率 (%)
全産業	131	100.0%	2	123	100.0%	1	8	6.5%	1	100.0%
建設業	12	9.2%	0	13	10.6%	0	-1	-7.7%	0	—
土木工事業	5	3.8%	0	8	6.5%	0	-3	-37.5%	0	—
建築工事業	5	3.8%	0	4	3.3%	0	1	25.0%	0	—
鉄骨・鉄筋コンクリート造	0	0.0%	0	1	0.8%	0	-1	—	0	—
木造家屋	1	0.8%	0	2	1.6%	0	-1	-50.0%	0	—
建築設備工事	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	—	0	—
その他の建築工事	4	3.1%	0	1	0.8%	0	3	300.0%	0	—
その他の建設業	2	1.5%	0	1	0.8%	0	1	100.0%	0	—

(注1) 新型コロナウイルス感染症を除く。  
(注2) 令和8年1月末時点での休業4日以上の労働者死傷病報告による。

## 熱中症予防対策について早めの準備をお願いします

熱中症は、新緑の季節など身体が暑熱順化していない時期でも少なからず発生しています。また、近年は気候変動の影響で季節外れの高温になるなどにより熱中症発生のリスクが高くなってきています。

経営トップ、作業所長など管理者及びすべての作業員の方におかれては、従事する作業環境に応じて、早い時期から熱中症の予防対策の検討・対応に十分ご配慮をお願いします。特に、昨年の法令改正を踏まえ、対応体制の整備、緊急時の手順の作成・周知、管理者及び作業員への教育、必要な物品の確保など早めの準備をお願いします。



## 4月から改正安衛法などが施行されます

昨年5月に公布された改正労働安全衛生法は、段階的に施行されていますが、4月1日からは、①混在作業場所における元請事業者等への措置義務の拡大、②SDSにおける営業秘密である化学物質成分名の表示に代わっての代替化学品名等の通知可能化、③特定機械等の製造許可及び製造時等検査に係る一部民間移管、④高齢労働者の特性に配慮した作業環境改善・作業管理措置等の努力義務化について、それぞれ施行されます。また、④については、2月10日付けで「高齢者の労働災害防止のための指針」が出されています。

加えて、労働施策総合推進法においても、職場における治療と仕事の両立を促進するための措置の努力義務化について、4月1日から同時に施行されます。こちらについても「治療と就業の両立支援指針」が出されています。

改正安衛法については、関連する省令の改正が予定されており、今後具体的内容が示される方向であり、省令・通達などが明らかになり次第、ホームページなどでお伝えしていく予定です。



改正安衛法特設サイト



高齢者の労働災害防止のための指針



治療と就業の両立支援指針

## 3/19(木)の営業時間の変更について ~ご理解のほどお願いいたします~

3月19日(木)は、会議開催のため、営業時間を15:00で終了させていただきます。お客様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

## 年度末・年度初めの図書・用品の受注・発送について ~ご注意願います~

当協会の年度末棚卸業務に伴い、3月にご注文をいただきました図書・用品の発送について、

- ① 3月19日(木)14:00までに「建災防図書・用品販売サイト」(ECサイト)にてご注文された場合、3月23日(月)に当協会本部から発送
- ② 3月19日(木)14:00以降に「建災防図書・用品販売サイト」(ECサイト)にてご注文された場合、4月1日(水)以降、当協会本部から順次発送

とさせていただきます。円滑な業務運営のため、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

情報はこちらから  
講習予定など建災防の



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 FAX022-265-5604